

■ 令和2年度 第2回 新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和3年3月25日（木）午前10時から

会場：白山会館 2階 胡蝶

（事務局：新井田）

定刻になりましたので、令和2年度第2回新潟市スポーツ推進審議会を開催いたします。司会を務めさせていただきます、審議会事務局スポーツ振興課長補佐の新井田です。よろしくをお願いいたします。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。資料1、新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和元年度進行管理調書。資料1の別紙としまして、実施事業別の進行管理調書です。資料2、令和3年度スポーツ振興課当初予算です。こちらは委員の皆様には事前に送付させていただいております。本日お持ちでない方は、挙手にてお知らせください。

続きまして、机上に会議次第、席図、出席者名簿、各種チラシ。こちらはチラシが5種類となっております。もう1点、冊子も1部ご用意しております。お手元にありますでしょうか。

続きまして、定足数の確認です。本日は19名の委員の内、15名がご出席なさっております。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規程により、過半数の出席を得ておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。なお、審議会は新潟市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載させていただきます。本日は、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。また、本日、ご発言の際は、事務局がマイクをお持ちいたしますので、その場にて挙手をお願いいたします。

次第に先立ちまして、この審議会に初めてご出席いただきました新潟日報社論説編集委員室次長高橋直子委員から一言自己紹介をお願いいたします。

（高橋委員）

皆様、おはようございます。ご紹介いただきました、新潟日報社論説編集委員室の高橋直子と申します。前回の会議は所用にて出席できませんで、今回、初めて出席させていただきます。

なかなかスポーツはあまり、するほうもさほど得意ではないのですが、シティマラソンでは何回か走らせていただいていた。ただ、この新型コロナウイルス感染症の中で

私も全然体を動かさないようになってしまいまして、体と心の健康、やはりスポーツは切っても切り離せないものだなと感じております。

一市民の目線になりますけれども、考えておりますことを会議の中でも反映させていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：新井田)

それでは、次第の2に移らせていただきます。はじめに、武藤スポーツ振興課長からごあいさつを申し上げます。

(スポーツ振興課長)

皆様、おはようございます。スポーツ振興課長の武藤と申します。今日は年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、皆様には日ごろからさまざまな分野におきまして、本市のスポーツ振興に多大なるご支援を賜りまして、まことにありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

スポーツを取り巻く環境といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響ということで、昨年からさまざまなスポーツイベント、東京オリンピック・パラリンピックもそうですが、延期、中止など、また、皆様もスポーツ活動の自粛ということで、非常に大きな影響があるという状況です。まだまだ完全な状況ではないにしろ、少しずつではありますが、いろいろな大会も、代替大会も含めて開催されるようになりまして、少しずつ、感染対策を行いながらということです。また、今年に関しましては、本日、聖火リレーが福島でスタートになりますが、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますし、スポーツ界にとっては盛り上がるの年となるのかなと思っております。当市におきましても、ナショナルチームの合宿ですとか、また、聖火リレーも本市を通過します。また、インターハイも開催されますし、本市においても積極的に取り組んでいかなければいけない年になるのかなと思っております。

年度末になりまして、新潟市の異動状況も出ました。私は変わらずまたスポーツ振興課でお世話になることになりまして、ここにいるメンバーでいきますと、小熊主幹がマラソン担当でしたけれども、残念ながら異動ということになりました。我々も内部でまた来年度の役割について調整をしているところです。

本日の審議会としましては、議題として大きく二つありまして、スポ柳都にいがたの令和元年度の実施状況の評価、そして当課の予算になりますが、令和3年度の予算になります。限られた時間ですので、簡潔明瞭に説明を心がけたいと思います。皆様には忌憚のないご意見、ご議論をお願いしたいと思います。本日は、よろしく願いいたします。

(事務局：新井田)

続きまして、スポーツ推進審議会山内副会長様よりごあいさつをお願いいたします。

(山内副会長)

皆様、おはようございます。西原会長は急きょご欠席ということで、今日はピンチヒッターでごあいさつさせていただくこととなります。

今ほど武藤課長からお話がありましたように、昨年から新型コロナウイルス感染症の関係でいろいろな大きなイベントが中止になり、密にならないようにということで、いろいろな活動の制約が多いということで、大変な時期で、まだ明かりは見えないのですけれども、何とか夜明けまで頑張っていこうと思っております。本日は、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのスタートとなりますし、サッカーではJリーグが開幕してJ2でアルビレックスが4連勝という幸先のいいスタートを切っておりますし、明日からはプロ野球も開催ということで、何とか動き始めて、去年よりはいろいろなことができるのではないかと期待感、そして、7月、8月に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますけれども、これに向けても、新潟でも少しでもそういうオリンピックにつながるお手伝いできればと思っております。

こういう時期ですのでいろいろなことができないのですけれども、それを逆手にとって今までできなかったようなアイデアを、スポーツ推進に関して種を見つけて、それを膨らませるちょうどいい時期にもなるかと思えます。いろいろなご意見をいただきながら、今までやりたかったけれどもできなかったことなどもやってみようということも一つのきっかけになると思えますし、この新潟市は政令指定都市として80万人でスタートしたものが少しずつ減っております。県の人口も減っているということで、やはりスポーツはマンパワーが大切ですので、県民、市民の人口増につながるようなことも少しできればと思っております。

今日はいろいろなご意見をいただきながら、西原会長の代わりに務めさせていただきますので、皆様からご協力をお願いしてごあいさつに代えさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

(事務局：新井田)

続きまして、次第3となりますが、ここからの会議進行について、審議会条例第6条第3項及び第4項に基づきまして、山内副会長をお願いいたします。

(山内副会長)

では、ご指名ですので、これから議長を務めさせていただきます。

まず、議題1の新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和元年度実施事業の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：高橋)

新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和元年度実施上の評価について、説明させていただきます。なお本日は、実施事業として進行管理調書に記載のあるスポーツ振興課以外の関係課の方にもオブザーバーとして参加していただいております。

はじめに、本市のスポーツ推進計画を簡単に説明させていただきます。本市のスポーツ推進計画が策定されましたのが平成17年度です。当初は平成18年度から平成26年度までを計画期間としておりました。これが第1次スポ柳都にいがたプランです。市民がいつでもどこでもだれとでもスポーツに親しみ楽しむことができる、スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市の実現を基本理念としまして、市民の二人に一人が週1回スポーツや運動を行う割合をスポーツ実施率として50パーセントにすることを到達目標としました。第1次プランの最終年度の平成26年度には47.7パーセントで、概ね目標を達成することができました。

平成27年度からは第1次プランの基本理念や基本方針はそのまま引き継ぎ、令和4年度までを計画期間として、第2次スポ柳都にいがたプランがスタートしました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした取組み、障がいのある方のためのスポーツ推進などの新たな視点を加えて、市民の週1回以上のスポーツ実施率65パーセントを到達目標としています。この計画に取り組むために策定されたのが実施計画でありまして、平成27年度、平成28年度を第1期実施計画、平成29年度、平成30年度を第2期、そして令和元年、令和2年度を第3期としております。

実施計画の事業評価と推進に当たりまして、本スポーツ審議会の中にスポ柳都にいがたプラン推進会議を設置しまして、この審議会から選出された8名の委員の方から実施計画事業の実績評価をしていただき、さらに本日のスポーツ推進審議会でご意見をいただきながら、事業の進行管理を行ってまいります。

評価の流れについてご説明いたします。A3の表、右上に資料1と記載されております。それと、白黒の両面になる別紙をご覧くださいと思います。まず、1次評価といたしまして、別紙のとおり、事業所管課にて各事業の行程、数値目標に対しての実績、達成度や今後の事業の方向について、自己評価をいたしました。それに加えて、各事業の1次評価を取りまとめ、第2次スポ柳都にいがたプランの5つの基本方針、健康スポーツ、競技スポーツ、みるスポーツ、支えるスポーツ、スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制ごとの自己評価や今後の方向性を事務局にて決めました。それがカラー刷り資料1の中ほどに記載されております。

次に、推進会議8名の委員の皆様による2次評価は、各事業個別の評価ではなく、基本方針ごとにご意見やご要望などをいただきまして、同じくカラー刷り資料1の一番右に記載さ

れております。

最後に、この審議会の場において、基本方針ごとのご意見をいただくという流れになります。

では、資料1の1ページをご覧ください。ページ番号は右下にP1と記載されております。自己評価・今後の方向性、推進会議委員からのご意見、ご要望の順に、要点をとらえてご説明いたします。まず初めに、基本方針、健康スポーツ1次評価です。令和元年度の終盤に新型コロナウイルス感染症発生の影響があつたにもかかわらず、指標を概ね達成し、順調に取り組まれています。もう1段階数値を上げるには、競技団体や関係機関とのさらなる連携により、参加意欲が湧くような仕掛けや新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すことが必要です。コロナ禍で活動自粛による心と体の健康に及ぼす影響を考慮した事業計画の策定を心がけていきます。

子どもについて、少年少女スポーツ大会や氷上スポーツ体験学習は指標を少し下回ったが、競技団体や学校との連携は取れていることから、今後についての具体的な方策を各競技団体と協議していきたい。

高齢者についてです。総おどり体操を通じて、高齢者の健康や生きがいづくりの機会を提供した。この流れの定着とともに、関心が薄い方への普及を図るため、関係機関・団体との協力を一層強化する。

障がい者について、スポーツをしてみようという機会拡大の点で、第3期実施計画策定時にいただいた意見を踏まえて、体育施設での競技用具の貸し出しを順次進めるとともに、普及のための支援者向け研修を実施していく。

推進会議委員の皆様の2次評価です。教育委員会との連携をより密にしていきたい。コロナ禍で高齢者が身体を動かす機会の減少が著しい中で、フレイル等の増加が懸念される。活動実施が子どもたちの心と体の健康に及ぼす影響を考慮した事業計画を策定しなければならない。障がい者も同様に、心身の健康に及ぼす影響を考え、何らかの手立てを打つ必要があると思われる。少年少女スポーツ大会など、競技団体が主催できるよう協議をしてほしいといった評価をいただきました。

次に、基本方針、支えるスポーツの1次評価です。ソフト面では、スポーツ推進委員やジュニア層指導者に対する資質向上の機会を提供し、地域における人材育成を推進するとともに、引き続き地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進する。

推進会議委員の皆様の2次評価です。スポーツ庁が取り組んでいる部活動改革において、地域スポーツ指導者を担い手として育成することが2025年度までの具体的施策として掲げられている。市においても人材バンクの創設やスポーツ指導者人材育成プログラムの実施が

必要不可欠であるため、早急に取り組むことを期待する。未来ポイント（スマートウェルネス事業）は、高齢者にとって身体を動かす機会を増進させるよい動機づけとなる素晴らしい取組と評価する。スポーツ活動の現地見学と協議の場がセットとなる機会を設けていただきたいといった評価をいただきました。この内、部活動改革の関係ですが、今後の教育委員会の動きを見ながらも、意見交換など連携を密にしていきたいと考えております。また、令和3年度は市内で行われるスポーツイベントを審議会の委員の皆様に見学していただけるような取組みを考えております。

次に、基本方針スポーツ情報ネットワーク1次評価です。スポーツ情報の発信については、全体でホームページへのアクセスが減少した反面、新型コロナウイルス感染症の影響で施設を休館したこともあり、3月に限って見るとアクセスは急激に増えていた。このことから、スポーツ施設利用にかかわる情報は迅速かつ適切に提供していかなければならない。

推進会議委員皆様の2次評価です。アウトドアでの県内のウォーキングスポットや絶景ポイントなどの情報発信、ユーチューブを利用した健康関連エクササイズの発信などは、コロナ禍ならではの取組みといえるといった評価をいただきました。

次に、資料1カラー刷りの2ページをご覧ください。基本方針、競技スポーツ1次評価です。ジュニア強化事業は、指標を上回って達成した。補助金を有効的に活用し、スポーツ協会と事業対象団体が共通認識のもとで評価が図られている。氷上スポーツ育成事業は、MG C三菱ガス化学アイスアリーナの利用促進にもつながる、教室や体験会を開催した。今後は、競技力向上を目的に競技団体との連携を密にしていく。新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ指導者講習会や障がい者スポーツ推進事業などが開催中止となったが、令和2年度の指導者講習会をオンラインで実施するなどの改善を図っている。

推進会議委員の皆様様の2次評価です。ジュニア強化事業は、スポーツ協会と事業対象団体がより連携し、スポーツの普及振興と競技力の底上げをしていただきたい。にいがたスーパージュニア育成事業も、ボクシングの成果があり、柔道、バドミントンの今後の成果を期待する。アイスアリーナの活用で、氷上スポーツ育成事業も、教室や体験会の開催が活発である。今後は競技力向上とともに、一般層、そして児童生徒へのさらなる関心の広がり、体験利用等を教育委員会との連携を図りながら進めてほしい。今後の指導者研修会については、オンラインでの対応が可能となる準備が必要。スポーツ指導者講習会では、ユニバーサルな観点からのテーマ設定を望む。例えば、発達障がいを含む障がい児者、女性や性的マイノリティといった、選手たちの中にある多様な人々への適切な指導、対応への理解。そして、未だ根絶されない暴力に関することも重要なテーマとなるなどといった意見をいただきました。

その中で、市スポーツ協会では、令和3年度はスポーツを学ぶよい機会ととらえ、スポー

ツインテグリティの理解、実践をテーマとした指導者研修会等を予定しています。このスポーツインテグリティの保護には、差別や暴力、ハラスメントが含まれるとされています。なお、今のスポーツ推進計画では、女性や性的マイノリティについては明確には触れていません。今後、新たなテーマを次期計画に盛り込むかにつきましては、別の機会になりますが、この審議会委員の皆様にご議論をお願いいたします。

みるスポーツにつきましては、1次評価、2次評価とも記載のとおりです。

最後に、基本方針、スポーツ医科学支援体制の1次評価です。スポーツ医科学支援体制については、にいがたスーパージュニア育成事業である3団体を対象として事業を実施し、指標のとおり達成し、引き続き、強化指定選手を医科学面でさらにサポートしていきます。

推進会議委員の皆様は2次評価です。スポーツ医科学支援体制の充実、スーパージュニア育成事業やジュニア育成事業のほか、すべての競技団体の選手強化やけが防止のため、不可欠である。新潟県医科学スポーツセンターとの連携とともに市としてのスタッフの増員、システムの見直しも必要。県医科学スポーツセンターの一層の活用を推進していただけたらと願う。スポーツ現場では子どもたちのけがが日常的に起きており、救急処置についての知識や実技を学ぶ機会を定期的に作ることも検討していただきたい。コロナ禍であらゆる世代にて運動不足、身体機能の低下が起きている。子どもたちがスポーツを楽しむ場、高齢者が自主的に運動する場を積極的に創設するとともに、スポ柳都にいがたプランの理念を市民に分かりやすく伝えるためのキャッチフレーズ、スローガンなどを作ってはいかか。医科学サポート体制が見えにくい。トレーナー派遣の効果を検証し、相談窓口の設置や集学的体制など、本市ならではのモデル構築が望まれる。強化指定選手への個別対応のみならず、学校やクラブなど集団的な検診、相談体制も望まれるといった評価をいただきました。

その中で、県医科学スポーツセンターとの連携や市としてのスタッフの充実については、競技団体との窓口である市スポーツ協会と一緒に協議していきたいと考えています。スポーツ現場での子どもたちのけがということでは、令和2年度の指導者講習会を指導現場におけるけがの対処法というテーマで実施しました。今後も機会をとらえて救急処置について学びの場を作りたいと考えています。医科学サポート事業がスーパージュニア以外のジュニア育成へと展開することは、競技力向上に非常に重要ではありますが、予算や運営体制にかかわることから、市スポーツ協会や教育委員会との協議、連携をしていきたいと思っております。

足早での説明になりましたが、議題1、スポ柳都にいがたプラン実施計画令和元年度実施事業の評価については以上になります。これにつきまして、ご意見などをいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(山内副会長)

ただいまの説明について、委員の方々からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(小野委員)

小野です。

少しお尋ねしたいのですが、スーパージュニア育成事業の競技、ここに上がっているボクシングと柔道とバドミントンを増やすとか減らすとか、そういうことはないのでしょうか。今、この3種目に限られているということですか。

(事務局：椎谷)

スポーツ協会の椎谷です。その件について、お答えしたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、この3種目で来年度も継続する形で考えています。種目の増については予算等の課題もありますので、現状ではこの3種目で引き続き強化を図っていきたいと考えております。

(小野委員)

実は、私はバドミントンにかかわってしまっていて、これはありがたく、新潟支部協会で計画を立てて、今、一生懸命練習をしているところではあるのですが、その中身までは入っていないのです。どうやってやっているか大体は聞いているのだけれども、あまり、こんなに大きな目標に向かってやっているとはなかなか考えられないような、考えにくいような実態というのでしょうか、例えば、いくらもらっているのか、けっこうな額をいただいていると。

そこで、バドミントンはシャトルが消耗品でかなりお金がかかっているし、やっていることも大体分かるのですが、そういうことをもっと、見るというと変ですけども、何か確かめるみたいなことはないのですか。

(事務局：椎谷)

ジュニア強化事業実施団体は、バドミントン協会含め27団体しています。先般1月の開催になりますが、各競技団体のジュニア強化事業担当者を対象に出席していただき、実施の内容として強化日程、スタッフ体制、経費などの聞き取りを行い係る経費の一部を助成しているもので内容等については、実績報告書を確認しています。

団体の中には、一本化で強化を図っているもの、個別・分散型で行っているものがありますが、私ども協会としては、できる限り一本化若しくは一つの会場で、目的に沿った形で強化をしていただきたい。ただ、地域性や会場により施設が遠いとの事情もお有りかと思えますので、その場合には定期的に合同で行うなど工夫した練習をお願いしています。こちらとしてもすべて投げっぱなしというわけではなくて、お互いに意思の疎通を図りながら、強化



の実施内容を見えています。

(小野委員)

結果的に、このような助成をいただいてやった結果、例えば、全国大会で活躍できたとか、そこまで行かなくても、結果などの報告はされているということですか。

(事務局：椎谷)

実績についても、協会などからすべて上げてもらっています。

(山内副会長)

今の点で、市全体としてのジュニア表彰という、今回、大会がなくて少人数しか表彰できなかったのですが、毎年、ある程度の人数、全国大会などで活躍された方ということで、表彰を行っております。協会には、各団体にできるだけ多くの団体にということで考えているのですが、スーパージュニア育成事業は、その中で各団体から推薦していただいて、全国大会を目指せるだけの優秀な人がいそうだとということから選んでいるということなので、1年ごとでやると、一昨年やったけれども育つ途中でいなくなるとだめだということで、ある程度の長い期間を一つのくりとして競技を決めて、3競技が動いていると。これはそういう方がどんどん増えてくれば、恐らく、市も予算を増やしていただけるのではないということもあるので、逆にそういう活躍が目立つようになれば競技の枠も広がったり、いろいろなことができるだろうということは考えております。情報は、特に各団体とかいろいろな皆さんから、こういう人がいて面白いよという情報をいただければ、それを参考にしてスポーツ協会でもまた検討させていただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(五十嵐委員)

五十嵐と申します。よろしくお願ひします。

色刷りではない白黒が基のデータになっているかと思ひます。それを基にした色刷りが検討されて基本目標に自己評価というようになっているということだと思ひます。評価をされた委員の方々は本当に大変だったと思ひます。多くの数値等を見て評価されたのだと、この資料をいただいたときに、まず、感じました。

いくつか気になったのが、まず、指標の数値の目標の作り方と、AからEまである達成度が、人数に関して達成していればA、少なければB、まあまあであればC、全くなければEということで、あくまでも数値を基準としたものということを目録の用紙を見て感じました。例えば、最初のページ、細かいところの数字に行ってしまうと申し訳ないのですが、最初の早起き野球大会にしても、Cという記号がついていますけれども、それまでも参加チーム数からすれば、今、高齢化、少子化というものを考慮していくと、数値目標が本当にい

いのだろうか。数値に対してのその年度の現状でCとなりますから、評価するときには、上げるその数値が正しかったのかということも、やはりこれは変える必要があるのではないかと。この全体的なペーパーを見て、一つずつ言っていきますといろいろな数値が書いてあって細かくなってしまうのですけれども、大まかに言うとそういうところです。

それと、例えば、これはページが書いていないのでページがぱっと出るか分かりませんが、体力向上ジャンプアップ推進事業というものが書かれている用紙のところでは、すべての小中学校、すべての小中学校、すべての小中学校と各実績、それから平成30年度の実績と令和元年度の数値目標がありますが、すべての小中学校で集約して情報提供したのに達成度がBになっています。すべてであればAでもいいのかなと。人数を基にした数値達成であれば、すべてとなっていればそれ以上のものはないわけです。すべてだったら数値目標どおりですからBしかないですよ。しかし、これは指標を上回って達成することは不可能なわけです。それから、中央に定員を3名と決められた研修会があったときに、3名が行って3名が帰ってくれば指標どおりの達成だからBかもしれないけれども、実際にそれが自立していればAであってもいいわけですが、数値どおりだとこれはBしかもらえないというところが、体力向上ジャンプアップ推進事業の下にある子どもの体力向上指導者、小学校幼稚園、中学校保育体育指導者、中学校柔道実技講習会というのは派遣する定員が決まっていますから、それ以上は送れないわけですから、達成度はBになってしまうということです。

もう一つは、ここでの評価は、今申し上げた中央に派遣して、右側に理由と原因が書いてありますが、例えば、新学習指導要領の理解を深めるために必要であるからというような文言が、同じく学習指導要領に、実技講習会は有効であるからと。これはあくまでもスポーツ庁への評価であって、本当の評価は、こちらから中央に3名ないし4名とか、そういう指導者を中央の研修会に出る人たちを送って、こちらでそれを伝達公表したと。講習を受けた側がどう満足したか。どの程度理解できたかをもって、それが初めて評価になるのではないのでしょうか。小学校、中学校で3名送りなさい、行ってきました、戻りました、定員どおりですからBですというようなことの、何というのでしょうか、一つの指標なのでしょうけれども、それも一段掘り下げた、本当はこれは大変だと思うのですけれども、実際、講習をやった結果が、その講習を受けられた新潟の地域の教員、あるいは対象者がどのような印象を持ったのが重要ではないかと私は感じました。これはすべからく人数でもっているところの一つの疑問点と、本当にこれは大変だと思うので、一つ一つこうやって見るのは大変だと思うのですけれども、なので、数値でそのようにされたというのは、それはそれでいいと思います。

あと、気になるのは、スポーツ施設の管理運営・整備とありますが、お探しになるのが大

変だと思うのですが、そこでは、スポーツ施設の管理運営と整備に対して、事業内容とか、平成30年、令和元年、数値目標達成がというところの評価、達成度、事業の方向と書いてありますけれども、その数値としましては、300万人とか400万人と利用者数は書いてありますが、これはどうなのですか。私は分からないのですけれども、整備がどのようになされたかということが書かれてもいいのではないのでしょうか。利用者数というよりは、スポーツ施設の整理がどのように行われたのか、補修工事がどう行われたのかということであって、利用者数もいいのですけれども、補修工事はどういうケースがあったのかという数値を書くのが本来ではないかと思います。それに対してどのような慎重状況があつて達成度というようなことをするのが妥当なのかなと。私の勘違いだったら申し訳ありません。そのように理解いたしました。

それと、飛んでしまって申し訳ないのですけれども、また違う白黒の資料なのですから、スポーツ少年団の育成というものが1番に来るところの2番目に未来ポイントと書いてあります。先ほども順調に来ているというお話がされました。しかし、これは廃止・休止となっています。これを見ますと、未来ポイント、スマートウェルネスシティの推進というところで、平成30年度実績、令和元年度実績、それから令和元年度数値目標を見ますと、1万3,029人が平成30年度。令和元年度が1万5,669人、令和元年度の数値目標が1万6,000人。これを見ますと、そうとういい数値ではないかと。新規参加者というのはよく意味が分からないのですけれども、減少し、目標を下回ったとありますけれども、実際、これが下回ったのは300人くらいですから、パーセンテージにすると2パーセントですよ。来年度で未来ポイントを終了するという事なのですから、これは恐らく、下の公共交通の強化及び利用促進と行くわけですよ。これは3億3,000万円というお金がモビリティ・マネジメントの推進ということでいくつか項目が書いてありますけれども、そこにどのように踏み込んでいくのか。BRTの改善に係る調整・検討とか各施設の機能向上というものに、では2番目の未来ポイント、スマートウェルネスシティの推進というものがどのように組み込まれていくのかという辺りがもう少し明示されると、なるほどなと納得できたのかなと思うのです。

すみません、細々と、数値のところの理解と評価の見方があつて、もう少し市民の、実際に利用する側の気持ちももう少し分かるかなと思って、意見させていただきました。長々とすみません。

(山内副会長)

いくつかの項目にまたがっているかと思いますが、担当から順次、回答願えればと思います。

(事務局：高橋)

この調書の作り方、数値のとらえ方という部分ですけれども、個々の事業を精査していくときに、どの指標を取っていくかという部分で議論があったように思います。どうしても、事業を評価していくうえで、数値を取らせていただいておりますが、令和3年度、令和4年度の実施計画を策定する中で、新たな指標を見直す機会があります。第3期は令和元年度、令和2年度でどのような数値展開を伸ばしていくかという部分に着目させていただき、今後第4期を策定する中で、数値や評価の方法を考えていきたいと思っております。

スポーツ施設の整備に関することになると、どうしても計画的に修繕を進めていることになりまして、予算ですとか箇所につきましては、なかなか年を追って数値とか評価がばらばらになるという部分がありまして、一番流れとして数値の変化がとらえやすいものとしては、体育施設の利用の人数という形で、指標としてはおさえているところです。

(山内副会長)

ほかに何か補足説明はありますか。よろしいですか。

ご指摘の部分、今出ている表だけの数値で評価はしないのですけれども、内容について、今までのシステムで評価して自己採点してということでやってきていますけれども、この仕組みを見ていただいて、例えば、全部の委員に基の評価を見てもらって、選ばれたメンバーが採点したのについて、そこに問題点とか大きな改善点があれば、またそういうことも盛り込むという方法もあると思うので、システムの評価のところは今後の課題として検討してもいいのかなと思っております。

先ほどのスポーツ施設の管理運営・整備となると、やはりどういう施設が整備されたとか、具体的なものが出てくると、例えば、こういうグラウンドが整備されたとか、目標と結果についても、目標としてどういうところに重点を置くとか、そういうことが、計画ではなかなか、スポ柳都にいがたの中には盛り込めないのですけれども、実際に動くときには、そういう整備の要望とかそういうものがどのように生かされたかということが一番大きなところになると思うので、その辺も少し検討課題としていただければと思っております。

ご意見いただいたところをすぐに実践は難しいのですけれども、そういうものを踏まえて、これから先のところに生かさせていただきたいと思っております。五十嵐委員、そういうことでよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(太田委員)

太田です。

要望です。先ほど、五十嵐委員の未来ポイントの紙の2番、3番とつながりますけれども、

公共交通の強化及び利用促進になると思いますが、私はこの委員会で、新潟市はもっと交通の便がよくなると、お年寄りも子どももいろいろなスポーツ施設に行くところが整備されません。ですので、この取組みをさらに、目標は市民一人一人が利用しやすい、新潟は便利なのだというところを目標にさせていただきまして、そのうえで健康増進のためにお年寄りもスポーツ施設に行く、子どもたちも練習したり競技したり、あるいは県外、海外からの方もいずれは新潟に来てスポーツ施設を利用するときに利便性が高いという評価を受けるようなことを目標として、さらにこの事業を進めていただきたいと思います。

(スポーツ振興課長)

ご意見、ありがとうございます。私どもも都市計画部門と連携を密にしながら、いただいたご意見については共有しながら対応を進めていきたいと思っています。

(山内副会長)

確かに、新潟市は図書館とか公共施設にバスが全然直結していないというのはかなり珍しい都市なので、ほかの都市を見てくると、やはりとても便がよくて、車なんていらないと、駐車場の整備よりもむしろそういう交通機関が使いやすくなれば、逆に自家用車で行く人が減って、そうするとさらに利用が増えるから公共機関が充実するということにうまく活動するところもありますので、この辺はぜひ、ほかの部門との連携はあると思うのですが、今、デンカビッグスワンスタジアムとかどどんいい施設ができたのですけれども、あそこに定期的に、大会とか試合があるときにはシャトル便が出るのですけれども、定時のときに学生などが学校が終わって少し利用しようとしても行きにくいという面があるということだけ、検討の中に入れていただければと思います。

(速水委員)

今、各委員の方に、意見は大体同じなのですが、もう少し一般の人たちに分かりやすいPRの方法を考えていただければと思います。私も新潟の外れのほうの体育施設を利用しているのですが、とても素晴らしい施設、器具、体育館、フロアがあるのですが、ほとんど私の貸切状態になっています。土曜日曜にたまに子どもたちのミニバスの大会、練習試合のようなものが入っているようなのですが、その人数を出せば、ほんの数パーセントしかないのです。もっと利用していただければと思いますし、先ほど小野委員がおっしゃっていたように、バトミントンであれば4面は楽に取れるような広い場所ですので、その辺、お願いしたいと思います。

(スポーツ振興課長)

令和元年度の実績とは直接リンクしないのですが、新型コロナウイルス感染症の影響という話なのですが、今、実際、通常の今までの利用に比べると、大体7割くらい

の方の利用にとどまっている状況があります。そういったことが起きると何が起きるかという、やはり子ども、それから大人の方も含めてなのですけれども、運動不足といったことにもつながってくると。運動不足かつ運動習慣がなくなってくるということにつながりますので、委員おっしゃったとおり、PRすることも含めて、また皆様からいろいろ利用アップについてさまざまなご意見をいただいて、そちらは対応していきたいと思います。

(田巻委員)

田巻です。

非常に初歩的な質問なのですが、まず、今お話に出ているスポーツ施設というのは、市の体育館やプールだと理解すればよろしいのでしょうか。

(事務局：高橋)

新潟市の施設と理解していただいてけっこうです。

(田巻委員)

そうすると、先ほどの交通機関というのは非常にいい指摘だと思うのですが、私は周辺のことはあまり分かりませんが、例えば、鳥屋野総合体育館とか東総合スポーツセンターとか北地区スポーツセンターとか、そういうところへ直通で、例えば、鳥屋野総合体育館と東総合スポーツセンター辺りという、最寄りの新潟駅とかから直通で行けるバスはあるのでしょうか。

(事務局：高橋)

把握しているところで、東総合スポーツセンターは直通があります。

(田巻委員)

東区の区民バスですか。

(山内副会長)

恐らく、あそこは木戸病院が近くにあるので、新潟駅から木戸病院ということで、東総合スポーツセンターは何か駅とつながるかなと。ほかは正直言って、JRの駅、新潟駅はかろうじて発着するのですが、それ以外の駅とバスが全くつながっていないということがあるので、例えば、鳥屋野のビッグスワンなどは新潟駅と亀田駅と両方向からバスが行けば利用者としてはとても使いやすいのですが、その発想が今は全然ないというのは一つの大きなテーマだろうと思います。ほかの体育館も、実際に使う人は車で行けるからいいやというのがとても新潟は広がっているものであれなのですが、子どもとかお年寄りが行くときに車以外で行ける方法がいかに充実するかがこれからの課題かと思うので、ここはぜひお願いしたいと思います。

それで、もう一つ、施設に関しては、市のスポーツ施設という発想のほかに、もう一つ大

きいものは学校があると思うのです。今までは学校だから全部校長先生、教育委員会で、グラウンドということですがけれども、その発想を切り離して、グラウンド、体育館というものをもう少し生徒が使わない時間帯を有効利用できる、今、学校の施設開放をやっているのですけれども、それ以上に定期的に、夜間にいろいろなスポーツをやられる方が使えるようなシステムを、もう少し使いやすくするといいいかなというのはあるので、いろいろな面、従来の延長線ではない新しい発想をそろそろ検討しはじめてもいいのかなということは個人的に考えております。ぜひ、スポーツ推進審議会でもそういう意見がどんどん出てくれば、そういう意見を基にして動き始めると思うので、今がチャンスですので、ぜひ、ご発言、先ほどの委員も含めて追加発言いただければと思います。

(田巻委員)

PRについて補足ですが、東総合スポーツセンターでもらったチラシを持ってきたのですが、個人開放の定期券というものがあるのです。年間、一般の人は1万3,000円で、子ども、小中学生と、シニア、65歳以上、私も該当しますが、5,200円なのです。12か月。驚きまして、それをもらって、12で割ると500円くらいですか。それでトレーニングルーム、ランニングコース、個人開放のバドミントン、卓球。要は使い放題みたいなことが可能だと。私は東総合スポーツセンターに20年くらい通っているのですけれども、定期券の安さというものを初めて知ったのです。これはぜひ、小中学生とかシニアとかに向けてPRをしていただく、どこが所管になるか分かりませんが、それは大切だと我ながら思ったので、PRに関して一つ補足させていただきました。

(山内副会長)

ほかにいかがでしょうか。

今日、これから先のきっかけになるご意見をたくさんいただいたと思います。この審議会はそういうご自身のいろいろなご意見を発言する場でもありますので、そういう発言が一つでもあると、またそれをさらに膨らませられますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

実施計画の関係、それぞれオブザーバーの皆さんもおられると思いますけれども、何かこの件についてご発言があれば、追加発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(高橋委員)

初めて参加するもので、見当違いなことであつたら恐縮なので、あらかじめお断りさせていただきますが、今日、実施計画の進行管理調書をいただいて、令和元年度だったのかということに正直、感じました。今は令和2年度の年度末です。そこで、令和元年度の事業を詳しく時間をかけて詰めていらつしゃつたことだと思ひるので、仕方がないのかなとも思ひなが

ら、今、令和3年度の予算もできた段階で令和元年度の事業を評価して、特に、令和2年度というのは、先ほど来ありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、特にスポーツの環境は大きく変わった1年だったと思います。その中で、競技団体の皆さんの学校の方々も、それからジュニアの育成をされている方、それから高齢者の、ここにもありますが、運動不足になってフレイルの懸念もあるというご指摘がある中で、今、このご意見を、本当は令和3年度の中に反映させたほうがいいのではないかと感じて聞いていたのですが、どうしても行政のスケジュール的に令和4年度になってしまうのかなと感じました。もう少し進行管理のペースを速めることができれば、より機敏に、スピーディーに事業に反映できるのかなと思ったのです。この審議会に限らず行政全体の話なのかなと思うので、ここで話するのが適切かどうか分かりませんが、特に新型コロナウイルス感染症の影響がある今ですので、もう少しスピーディーに、より早く反映できるようなタイミングで開催していただくことができればよりよいのかなと感じましたので、お話しさせていただきました。

(事務局：高橋)

今、ご参加の皆様の任期ですけれども、令和2年4月1日から2か年でした。本来であれば、第1回目の審議会が6月、7月、8月といったところでその前年度の事業評価をやるのが通常のスケジュールなのですけれども、委員の任期の更新の年に限りまして、1回目の審議会で委員になっていただいて、そこで初めて事業評価をするスタッフの8名の委員の皆様を選任して、そこからの作業になってしまったということで、任期替えの年に限りましては、どうしても2回目のところで前年のもの、今、高橋委員ご指摘のとおり、もうその段階では次の年の予算ができてしまっているという部分はあるのですけれども、今まではそういった形でやってきました。当然ながら、前年度の評価が次年度以降の予算にすぐに反映できるような仕組みでスケジュール組みを考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(山内副会長)

任期の点で行くと、今は何月からの任期にしていましたか。開始が。年度。

(事務局：高橋)

年度は4月1日です。今の皆様ですと、令和2年4月1日から令和4年3月31日です。

(山内副会長)

2年ごとの任期で毎回だと、発想を変えれば、9月任期開始、8月で交替ということも。役所の年度は分かるのですけれども、逆にそういうことをやればうまくできるかもしれないので、それは検討で、今のままもあるし、逆にそういう形で委員の交替はあるけれども、少し今年に関してはいつもやっている時期の評価できなかつたので、年度末に来ていますけれ



ども、本来は秋くらいにやりますよね。令和元年度であれば令和2年の秋くらいに評価をしていたということで、半年くらい。そうすると、ぎりぎり予算のときに意見が反映できたという部分があるので、今回は例外と見ていただきたいと思います。

ただ、もう一つは、今日のように疑義が出たときに、令和元年度の評価をやっていますけれども、そういう話題の中で、このテーマについては令和2年度の関係だけでも少し発言ということでご発言いただくと、それをまたまとめるときに、令和2年度についてこういう意見が出ているということで、あらかじめ早め早めに拾って2年に反映できるので、そういう面では今日、この場で、令和元年度についてのご意見がベースですけれども、それに関して、こういうことについては今、急いで話しておきたいということがあれば、ご発言いただければ、審議の脇にメモ的なもので事務局から残していただいて、それを今年に反映することは、任期とは関係なくできますので、何かあれば委員からあとで、令和元年度とは違うけれどもということ言っていいただければ、それをまたお聞かせいただけるようになると思います。

(長谷川委員)

長谷川です。小学校の体育関係の立場から、3点ほどお願いを、ここでぜひ議題に上げていただいて、改正に向けていただきたいと思いますという点です。

まず一つは、小さいことなのですけれども、スケート、氷上スポーツの助成、本当にありがとうございます。たくさん学校が使っています。当校も使っております。ただ、小さいバスが2台しかないので、当校のような大規模校ですと1学年に150人いますので、まず、何回か行かなければならない、日を分けていかなければならないということで、かなり厳しいかなということでもあります。それから、助成はバスガイド、スケート場の使用料ということではほぼ全額、ゼロ円で活動できて本当にありがたいのですけれども、お昼を食べる部屋を使うと料金が発生すると。それが1,000円か2,000円くらいなので、30人くらいの子どもたちで割ると何十円の世界で、それも必ず徴収しなければいけないところもあるので、ぜひ、お昼を食べる部屋の使用料も含めて助成していただくと、親も子どもも全部で前に行けるなということで、非常に行きやすくなる、利用者も増えるのではないかと思います。

2点目は、施設のことです。恐らく皆さん、全国大会などで他県の体育施設へ行って感じていると思いますが、たまたま私はドッジボールの全国組織の役員をしているのですけれども、今回、3月に石川県で全国大会があります。それが北信越枠で来たのですけれども、新潟も手を上げようと思ったのですけれども、全国大会規模の規程がありまして、観客席を2,000、それからドッジボールが4面または5面。ドッジボール1面で大体バスケットボールよりも少し広いくらいなのですけれども、取れるところでないと全国大会はできませんと本部から言われています。そうしますと、新潟県のどこを探してもそういう施設がないのです。

そういうところを以前から皆さん感じておられると思うのですけれども、ぜひ、スポーツ振興、子どもたちの夢をはぐくむということで、そういう大きな施設をぜひ、計画をしていただくことが、また振興になるのではないかと思います。

3点目、最後なのですけれども、スポーツ少年団についての指標がありまして、120の団体が登録で、Aになっています。120団体登録というと、小学校が今は100ちょっとの学校があって、単純計算すると1校に一つあればいいのかというところが心配です。例えば、少年少女スポーツ大会は野球、サッカー、ミニバス、バレー全部合わせて330チームくらいが出ているのですけれども、一つの少年団から二つ三つ出ていたと計算しても、やはり少ないかなと。あとは、登録していない団体もあるのではないかと思います。そうすると、何が言いたいかというと、一つは、少年団をもっと増やさなければだめなのではないかと思うのです。120で本当にいいのか。実際、学校にいる子どもたちで少年団でスポーツをしている子どもは本当に少ないのです。あとは、多分、室内でいろいろなことをやっているのでしょうけれども、昔のように学校で部活動をやっていませんので、スポーツに携わって頑張っている子どもが非常に少ないです。ということは、少年団が120でいいのかというところはあると思います。子どもの取り合いとかいろいろありますけれども、まだまだやっていない子どもがたくさんいます。ぜひ、増やす方向で指標を考え直していただきたいと思います。

もう一つは、先ほどのスポーツ少年団に登録していないような、子どもに教えるスポーツ団体があるかもしれない。なぜかということ、指導者の指導ができていいのかと。ただスポーツだけを教えて、あいさつだとかマナーだとかそういう部分が教えられていない。それを引きずって学校に来て、あまりよい行動を取らないというような傾向がないわけではないことが心配されています。そういうところもしっかりと登録してもらって、教えていく。今は日本スポーツ協会の指導者資格がないと小学生に教えてはいけないことになっているのです。そういうところがしっかり指導されているのかどうか。今回の感染症対策もそうですし、子どものしつけといいますかマナーというかそういうところも、心の教育も一緒にしていかなければ、スポーツ少年団でとは言えないと思うのですけれども、その辺について、検討していただきたいと思います。

(事務局：椎谷)

スポーツ少年団の数についてですが、新年度を迎えることから登録する作業が間もなく始まります。団に対してホームページやメールを通じて広報はしています。指導者側若しくはチーム側にすると、大会・全国大会につながるものでないと、どうしても登録してこないという面があります。120チーム全部が全部とは言いませんが、チームの考えとしては県大会や全国大会がある種目に位置づけて、スポーツ少年団または地域のスポーツクラブの団体

が申し込みをしています。そもそもスポーツ少年団の理念などを学び、日本スポーツ少年団の資格を有しないと登録ができません。育成に関することは講習会等通じて啓発していきたいと考えます。

(事務局：中村)

スポーツ振興課の中村と申します。

スポーツ少年団に関連して、少年団に加入していない地域のスポーツ団体、子どもたちの団体について補足させていただきたいと思います。私どもとしては、今、4競技ですけれども、委員おっしゃったとおり、少年少女スポーツ大会を主催しております。ここの出場資格としては、少年団に限らず地域で活動しているチームも当然、出ております。これは競技団体に加盟していないチームも出場できる、広く参加チームを募集しているところです。加入促進の議論はまた別の場になるかと思うのですが、少年団ではないチームにおいても、少年少女スポーツ大会の出場資格として、日本スポーツ協会だとか中央競技団体が定める子どもたちを教える資格を持っている指導者を必ず置くことということは資格になっております。また、新潟市におきましても、数年前の高校の体罰、ご意見等で暴力ということもありましたけれども、そういうものから端を発している指導者の資質向上の取組みとして、研修会を行っております。現状としてはこういう状況です。

(山内副会長)

終了時間が見えてきましたので、この辺でこの議題については一区切りさせていただいて、今日出ました意見等をまた事務局を中心に検討させていただいて、今後の継続の課題とすることで、また、実施計画についても必要な修正を事務局でさせていただくということによろしいでしょうか。

ひとまず、1番目のところを一区切りしまして、1番目の令和3年度スポーツ振興課の当初予算について、事務局から説明をお願いいたします。

(スポーツ振興課長)

A4のクリップ止めの資料2をご覧ください。スポ柳都にいがたプランについては、私どもスポーツ振興課所管の事業以外にも、教育委員会あるいは福祉などでの取組みもありますが、本日は、私どもスポーツ振興課が所管する令和3年度の事業についてご説明させていただきます。1ページ目の一番下、合計欄をご覧ください。令和3年度の予算額合計としまして、5億6,915万3,000円ということで、令和2年度に比べまして9,533万円ほど減になっております。これは今年、新潟市陸上競技場の改修などの大きな施設改修があったということで、それがなくなったことによるものが主な理由となっております。

上から順番に説明させていただきます。人件費につきましては、当課の職員の人件費とな

っております。

健康スポーツに関する事業ですけれども、資料2の2ページ以降に主な事業の概要を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

まず、1番目、新潟シティマラソンにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、シティマラソンの代替イベントといたしまして、にいがた2kmエリア、新潟駅から古町までになりますけれども、にいがた2kmエリアの一部、萬代橋から古町十字路までになります。こちらがちょうど1キロ区間になります。こちらを周回するランニングイベントを開催したいと思っております。こちらにつきましては、本日配付しました資料の上にチラシをお配りしております。まだ詳細が決まっていない部分もあるのですが、概要をチラシとしてお配りさせていただいておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして、自転車活用事業につきましては、6月の新潟シティライドと、9月の弥彦山を駆け上る新潟ヒルクライムを、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施いたします。シティライドにつきましては、こちらにお配りしているチラシで後ほどご案内させていただきたいと思っております。

次の早起き野球大会につきましては、日本一の参加チームを誇る野球大会を開催して、スポーツ振興と健康増進を図るものです。

次の少年少女スポーツ大会は、小学生を対象として野球、サッカー、ミニバスケットボール、バレーボールの4競技のスポーツ大会を秋に開催するものです。

次の氷上スポーツ体験学習は、先ほどお話がありましたが、市内の小学校の児童が校外学習でアイスアリーナを利用する際の経費の一部を助成するものです。

続いて、競技スポーツです。新潟市スポーツ協会補助金につきましては、ジュニア層を中心とした選手の育成強化を図る新潟市スポーツ協会に対する運営費、事業費の補助です。

その下、国際大会等出場選手激励費につきましては、国際大会に出場する選手や全国大会に出場する小中校生に激励金を支給するものです。

その下、障がい者スポーツ大会関連事業費は、新潟県とともに県の障がい者スポーツ大会を開催する経費などです。

次の、「目指そう、支えよう、パラリンピアン」障がい者スポーツ推進事業は、パラリンピック競技の合宿誘致に取り組むほか、障がい者スポーツの体験会等を開催いたします。

次の氷上スポーツ教室事業は、氷上スポーツの普及のために体験教室などを開催するものになります。

その下、氷上スポーツ選手強化事業は、アイスアリーナを利用する団体の事業に対して、施設使用料の一部を補助するものです。

続いて、みるスポーツです。ドキドキ・ワクワクスポーツふれあい促進事業は、小学生を対象としたサッカー教室とか、中学校クラブチームへのプロサッカー選手育成スタッフの派遣指導を通じて技術レベルの向上や交流を図るもののほか、サッカー、野球、バスケットボール、プロチームのホームゲームに対して親子観戦招待を行うものです。

その下、プロ野球招致推進事業は、県とともに民間の方とプロ野球新潟招致委員会の一員として、プロ野球公式戦の観戦招待やトークイベントなどを実施するものです。

その下、ナショナルチーム合宿誘致、そして東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた合宿誘致ですが、ナショナルチームの合宿誘致のほか、東京 2020 大会に伴うロシアの新体操、それからフランスの事前合宿を受けるということと、オリンピックの聖火が通過いたしますので、それに伴うミニセレブレーション、そしてパラリンピックでの聖火フェスティバルなどを実施して、スポーツ振興と国際交流、共生社会の実現に向けた理解を促進いたします。こちらについても資料を配付しておりますので、後ほどご確認ください。

次の氷上スポーツイベントにつきましては、アイスアリーナの利用促進ということで、国内のトップスケーターによるエキシビションなどを行うものです。

次の国際ユースサッカーin新潟は、県と協力してということになりますが、海外の2チーム、そして日本代表、県選抜のユース年代で9月に開催を予定しているサッカーの国際大会です。

次に、支えるスポーツです。スポーツ施設管理運営費は当課が所管しています新潟市陸上競技場、新潟市体育館の指定管理料などで、スポーツ施設の整備については、施設の修繕に係る工事請負費になっております。

その下、スポーツと音楽都市功労者表彰については、昭和 43 年に宣言されましたスポーツと音楽都市宣言を記念して、市のスポーツ、音楽の振興に寄与された方々を毎年表彰させていただいているものです。

次のスポーツ推進委員関係につきましては、スポーツ推進委員の皆様の人件費、研修費などです。

その下、スポ柳都にいがたプラン推進事業につきましては、審議会内に設置のプラン推進会議の開催費や、子どもの指導者育成を目的とした指導者研修会の開催経費などです。

次に、スポーツ情報ネットワーク・医科学支援体制です。スポーツ振興課の事業として合致するものはないのですが、これは市のスポーツ協会の事業になりますが、先ほどお話が出たとおり、トップジュニア選手育成を行う現場にスポーツトレーナー等を派遣してトレーニング指導を行うということで、選手のスポーツ活動をサポートする事業をスポーツ協会として実施しているものです。

最後に、スポーツ振興諸経費につきましては、審議会の開催経費ですとか、当課の事務費等です。

駆け足の説明になって恐縮ですが、以上で説明を終了いたします。

(山内副会長)

時間の関係で駆け足をしていただきまして、ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。

(田巻委員)

シティマラソンは、もうこれしかないのですか。公募ボランティアを4年くらいやっているのですけれども、ハーフが、3キロ×7周ということであったわけです。メディアシップのところから古町十字路、片道1キロ、往復2キロで10キロ。10キロだと5周という。うーんという。シティマラソンの参加者が大体1万2,000人ですよ。それで、定員最大2,000人です。つらいものがあるとは思いますが、何とかならないのかなという気はします。

(スポーツ振興課長)

シティマラソンにつきましては、台風で中止になりましたし、新型コロナウイルス感染症でも中止、延期となりましたので、2年連続で開催できていないという状況があります。来年度に向けて、私どももいろいろな実施方法を検討させていただいたところです。例えば、1万2,000人規模で実施するとなりますと、やはり密というものが心配されるということで、なかなかその人数の規模で実施するのは厳しいという予想が立つということと、人数を減らすということになりますと、どこに影響が来るかということ、やはり参加費あるいは新潟市からの負担金等を増やさないと、どうしても安全な大会運営ができないというような見通しが出てしまうということが一つあります。それから、実施に当たりましては、ボランティアの皆様からご協力をいただいて実施している大会なのですけれども、特に地元の方もそうですし、学生からもボランティアにたくさん参加していただいて実施していく事業になるのですけれども、どうしてもそういった方々から手を貸していただかないとなかなか運営できないという状況がありますし、学生につきましては、なかなか、今は授業がリモートであったりして集まらないというような状況もあり、学校からもボランティアとして参加することに対して難色を示されていると伺いますか、少し難しいというお声もいただいています。そういったことで、運営を考えても、なかなかボランティアが集まらないということも含めて、本来の形では実施が難しいのではないかとということで、今回、このような形で実施させていただきたいと考えているところです。

(山内副会長)

確かに、今年で半年くらいにもう迫っていますので、課長の言われた方向の延長線には、令和4年度にはきちんと復活すると。そのために今年はこの形で、ゼロではなくて、少し規模は小さいけれども2,000人参加の大会で来年に向けて勢いをつけるというような趣旨が中心かと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(速水委員)

資料2の3枚目と4枚目なのですが、障がい者スポーツの関係です。これはもう決まった予算ですからこれでいいと思うのですが、この次のときに検討していただきたいと思うのですが、下から2番目の行は障がい者スポーツの大会の経費ですよね。大会の経費と、最後のところ、用具の貸出事業とか体験会の実施うんぬんというものを、もう少し障害者団体とお話ししながら、これだけのお金があるのであれば、振り分け方をどうしたらいいのかを考えていただければと思うのです。丸田委員、どんなものでしょうか。

(丸田委員)

2番目の障がい者スポーツ大会関連というのは、もともと新潟市が政令指定都市になるときに、県とある程度分担をしてということで、新潟市が約30パーセントの負担をするということで、私ども障がい者スポーツ協会が県の動向を割り振ってきたことなのです。プラス、一人、新潟市で障がい者のスポーツ振興をするスタッフが必要だろうということで、一人職員をここで雇っている中で、上のほうは700万円ということで理解していますので、実際の負担からすれば本当に大会とかそういうところは少ないですし、人のところは多分、用具の整備をしたりということで、この審議会でも申し上げたのですが、とにかく障がい者スポーツをやるときに、特に重度障がい者がやるときに、物というのはとても大事な要素になるのです。それを今回、チラシでも出ていますけれども、いろいろなところに配備してやることによって、特に、ボッチャなどは今、障がい者に限らず高齢者も、いろいろな方が使って、貸してくれという要望が非常に多いので、そういうところでどんどん広げていこうという中の予算かなと思っております。

正直言うと、私どもも本当に新潟市の職員担当一人で何ができるかというのは、本当に県大会をやって全国大会に選手を派遣するのです。そこでいっぱいいっぱい、実際に、私はその職員ではないのですが、そのところで半分くらいお手伝いをして何とか回っているという状況なので、正直、マンパワーのところはもう少し充実していただけたらありがたいと感じております。ちょっと合っているかどうか分からないのですが、

(山内副会長)

この辺はぜひ、検討課題としてご検討いただければと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、第2号議案についてはここで一区切りさせていただきます。

続きまして、次第4の報告、イベントについて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：新井田)

次第4ですけれども、時間も押してまいりましたので、シティライドの紹介等をさせていただき予定でしたけれども、お手元のチラシ等を中心に皆様からご確認いただければと思いますので、それに代えさせていただきますと思います。

(山内副会長)

最後になりますが、次第5、その他とあります。今日はけっこういろいろな委員の方々からご発言いただきましたけれども、まだご発言いただいていない委員の方、もしくは前に発言された方でもう一言という方がおられましたら、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(山田委員)

皆様、お疲れさまです。私は今年度からこのメンバーに仲間入りさせていただきましたけれども、このたび、評価にも加わらせていただきました。いろいろな方々のご尽力の中でこういったスポーツ事業が行われているのだなということを改めて感じました。

それとともに、やはり少し、何となく残念に感じるころもありました。特に、この計画は平成27年からですか、最初に作られて、その後、障がい者もということで後付けされたりしているようですが、何となく、これは行政の皆さんのご都合もあると思うのですが、インクルーシブなコンセプトが何となく反映されていないなと感じました。例えば、これは先ほどの評価の話とは離れますが、敢えて言うならば、例えば、健康スポーツの基本目標を見ていますと、子どもから高齢者、障がい者までが生涯にわたってと書いてあるのですが、当然、障がいをお持ちの方にも子どもから高齢者という人たちがいます。そういう観点で言うと、私からしてみると、年齢や障がいにかかわらず、だれもが生涯にわたってという表現が適切かなと、個人的には前から感じていたところでした。その他、いろいろな事業についても、何となく障がい者の方が行うスポーツは別物のようなくりの仕方がされていると感じました。

なぜそうなっているのかということをお自分なりに考えたときに、この前、事務局に連絡させていただいて聞いたのですが、スポーツ振興課の職場に障がいをお持ちの職員がいるのですかと聞いたら、それについては答えられないというお答えでした。それはけっこうなのですが、大事なことは、多分、こういったスポーツ事業、だれもがオリンピック・パラリンピックに見るようにインクルーシブなスポーツ環境、スポーツを通じたインクルーシブな社会を作っていくということがこれからの大事な視点だと思っています。こういった事業や計画、いろいろな企画立案の段階で、そういった当事者の方々の目線が何となく反映されないまま



今後も続いていくというのは、少し違うのではないかと感じております。人事にいちいち口を出すことではないのですが、皆さんの職場の中にそういった障がいのある方などの当事者が同じようにデスクを並べて同じように考えて、現場下見に行ったり、そういうような職場環境が必要なのではないかと考えています。

(山内副会長)

貴重なご意見、ありがとうございます。これも各委員の中に、ぜひ、次回以降につなげていただきたいと思っております。

(五十嵐委員)

オリンピック・パラリンピックの選手を招いてということがありますけれども、ロシアに関して、情報がとても入っていると思うのですが、2022年度いっぱいまでは国際大会にロシア国としては出られないということです。それはロシアからどういう形で来るか分かりませんが、ドーピング問題としてCAS、WADAが裁定したことなのです。ということで、これをチームとして迎えるのか、あるいは地元の子どもたちとか多くの人たちがロシアのチームとして応援するというようになってくると、実際、チームとしてはロシアという国名では出られません。ロシア人と名乗ってもだめなのです。オリンピック旗のもとでアスリートとしてということの理解をどこまで、どのように考えていますか。

(事務局：土沼)

オリンピック・パラリンピック推進室の土沼と申します。

委員のお話のとおり、このたび、ドーピング問題でロシアの国として今後2年間国際大会に出られないというところで決定はしております。実を申しますと、その前にも平昌オリンピックのときにも同様のことがありました。そのときは、委員のお話のとおり、今回の決定よりはさらに厳しくて、ロシア国旗すら使えない、ロシアと名乗れないという状況でしたが、新潟で合宿をしていただいて金メダルを取ったというところでした。このたびは、前回より若干、確かに厳しい、国としては出られないのですが、今、私どもが聞いている情報では、ロシア国旗は使えるという情報は得ております。ただ、やはりロシアという国としては出られないと聞いております。そこのところはまた私どもも情報収集に努めながら、新潟で合宿していただくということは今のところ変わらずと考えておりますので、そういったところでお迎えをさせていただいて歓迎できればと考えていますので、またよろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

こちらではもちろんロシア国旗は使えるけれども、もちろん、東京では。

(事務局：土沼)

引き続き情報は取っていきたいと思います。

(五十嵐委員)

ぜひ、正確な情報をつかんでください。

(山内副会長)

よろしいでしょうか。

今日は時間もオーバーしてしまいまして、申し訳ありません。議長の責をここで終わりにして、司会を事務局に戻したいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局：新井田)

山内副会長、司会進行をどうもありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見を基に、今後のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思います。

以上をもちまして、令和2年度第2回新潟市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。